

市の貯金と長期間借りているお金の状況

◆市の貯金（積立金）

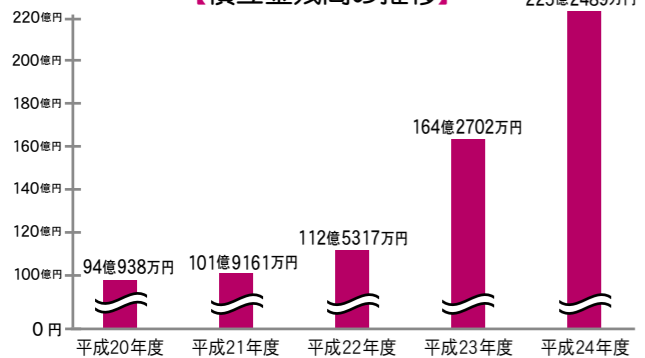
市の貯金にあたる「積立金」（13 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 60 億 9787 万円増加しました。

増額の主な要因は、東日本大震災に伴う国からの交付金を積み立てたことなどによるものです。この積立額は、災害公営住宅やカントリーエシペーターの建設事業に使われます。また、財政調整基金については、27 億 6277 万円増加し、98 億 5796 万円となりました。財政調整基金は、災害復旧に係る市債の繰上償還や各種事業の財源が不足した時に充てるための積立金です。

【積立金の状況】

財政調整基金	98億5796万円
震災復興交付金基金	43億1533万円
地域自治組織支援基金	42億1074万円
国民健康保険事業財政調整基金	8億2886万円
減債基金	4億3568万円
震災復興基金	3億6809万円
介護給付費準備基金	2億7694万円
まちづくり基金	2億7153万円
長寿社会対策基金	1億1620万円
その他の基金	18億4356万円
合計	225億2489万円

【積立金残高の推移】



◆市の長期借入金（市債）

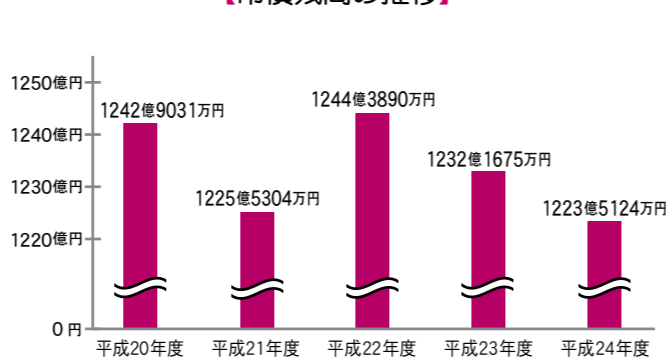
大崎市の借金にあたる「市債」（13 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 8 億 6550 万円減少しました。

前年度に引き続き震災に係る復旧・復興事業を優先したため、新市建設計画に係る事業費の繰り越しが多くなったことで、当年度の借入額が減少したことや、財政健全化を目的とした市債の繰上償還を実施したことにより減少しています。

【市債の状況】

一般会計	622億4118万円
下水道会計	304億5320万円
病院事業会計	104億2523万円
水道事業会計	95億464万円
農業集落排水事業特別会計	75億2606万円
岩出山簡易水道事業特別会計	13億6996万円
浄化槽事業特別会計	7億2800万円
市有林事業特別会計	7557万円
鳴子上原簡易水道事業特別会計	2740万円
合計	1223億5124万円

【市債残高の推移】



積立金
財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

市債
市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として借り入れる資金です。市債の借入れは、過度な借入れを防ぐため制限が設けられています。

資本的収支
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は、資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源を充当して、資金収支の均衡を図っています。

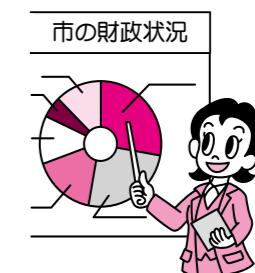
収益的収支
水道使用料や診療報酬などのサービスを提供して得た収入と、職員給与・減価償却費などのサービスの提供に要する支出の収支をまとめたものです。

用語解説

表② 会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	669億1411万円	633億704万円
特別会計	334億6221万円	323億6267万円
国民健康保険	155億8231万円	149億7498万円
介護保険	101億6168万円	100億6308万円
下水道事業	45億6051万円	43億6995万円
農業集落排水事業	12億6602万円	12億1676万円
後期高齢者医療	11億1182万円	10億8449万円
浄化槽事業	4億1125万円	3億4441万円
岩出山簡易水道事業	1億9584万円	1億9332万円
宅地造成事業	9293万円	4491万円
奨学資金貸与事業	3762万円	3625万円
市有林事業	2836万円	2147万円
鳴子上原簡易水道事業	1387万円	1305万円
公営企業会計	263億万円	265億1706万円
水道事業		
（収益的収支）	35億8168万円	32億7050万円
（資本的収支）	10億3725万円	16億4747万円
病院事業		
（収益的収支）	174億2811万円	169億18万円
（資本的収支）	42億5296万円	46億9891万円
合計	1266億7632万円	1221億8677万円

※水道事業会計と病院事業会計の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。



◆特別会計
市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など十一の特別会計を設置しています。総額（表②）では、歳入で約三三四億六千万円、歳出で約三三三億六千万円、形式的収支額は、約一億円の黒字となりました。

◆公営企業会計
市では、水道事業会計と病院事業会計の二つの公営企業会計を設置しています。水道事業会計では、収益的収支で約三億一千万円の黒字となり、資本的収支で約六億一千万円の赤字となりました。病院事業会計では、収益的収支で約五億二千万円の黒字となり、資本的収支で約四億四千万円の赤字となりました。

水道事業会計、病院事業会計ともに、平成二十四年度の資本的収支の赤字額は、すべて会計内部の資金で補てんされています。

●健全化判断比率（単位：％）

項目	市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率（一般会計の赤字の程度を示す指標）	—	11.56	20.00
連結実質赤字比率（すべての会計の赤字の程度を示す指標）	—	16.56	30.00
実質公債費比率（借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを示す指標）	12.8	25.00	35.00
将来負担比率（一般会計が将来負担すべき負債の割合を示す指標）	65.0	350.00	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率がない場合は「—」で表示しています。

●資金不足比率（単位：％）

会計の名称	市の数値	経営健全化基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
岩出山簡易水道事業	—	
鳴子上原簡易水道事業	—	

※資金不足がない場合は「—」で表示しています。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化したもの。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値。

平成二十四年度決算に基づく「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と公営企業資金不足比率は、国が定める健全化基準を各項目でクリアし、市の財政が健全であることが確認されました。この健全化判断比率および資金不足比率が基準以上となった場合は、早期健全化計画などを定める必要があります。

平成二十四年度決算に基づく 財政健全化判断比率等の公表